

補助金等検証シート

No. 11

所属	経済振興課	会計	1 款	5 項	2 目	2 事業	11 商工振興事業費
第5次総合計画施策体系	章	5	節	3	部門	2	部門名
							商工業

1. 補助金の基本データ

(1) 補助金名称	特産品振興補助金		
(2) 根拠(条例・規則・要綱名)	生駒市商工業及び観光振興事業補助金交付要綱		
(3) 補助金創設年度	平成9 年度	交付区分	団体(固定)
(4) 補助金の導入経緯及び目的	<p>生駒市の地場産業特産品である茶道具等の竹製品の保護と育成を図るとともに、奈良県茶道具同業組合の発展に資するため。</p>		
当該補助金(又はその施策・事業)の根拠法・関係省庁(該当する場合のみ)			
(5) 平成25年度予算額	200 千円	財源	国・県補助金 千円
			その他特定財源() 千円
			一般財源 200 千円
(6) 平成25年度予算額積算方法	[補助率、補助単価、対象者数(件数)等が明確に分かるように記入して下さい]		
交付要綱において、20万円の定額補助となっている。			
(7) 国・県からの補助金の概要	補助率、補助基準等		
	[市単による上乘せがある場合は、その内容]		
	[国、県等の補助金が創設された経緯・目的]		

(8)から(12)は団体への補助の場合のみ記入してください。

(8) 交付先(団体等名)	奈良県茶道具同業組合	(9) 団体等の構成人数	5 人
(10) 交付先の構成団体の名称(別紙添付でも可)			
(11) 当該補助金の交付の他に交付先に対し行っている助成状況(該当項目全てに○)			
項 目		積算根拠又は内容	金 額
市が事務局業務を行っている		人 × 6,600 千円 =	0 千円
場所や備品、消耗品等無償貸与している			千円
有料施設等の減免を行っている			千円
有料施設等の使用料の補助を行っている			千円
その他			千円
(12) ((11)で該当項目がある場合) そのような支援を行っている理由			

(13) 補助金総合計 (5) + (11)	200 千円	(14) 補助金総合計に占める人件費の割合	0.0 %
------------------------	--------	-----------------------	-------

2. 補助金制度に関する指針等への適合状況

(1) 補助金の算定根拠		適合しない理由と今後の対応	
① 特定の具体的な事業に対する補助である。			後継者育成などの目的があるが年度ごとで事業が違うため
	補助対象事業・補助対象経費		本市の地場産業のひとつである茶道具の製作にかかる技術の改善と向上、また茶道具という竹製品そのものの普及をめざす「特産品に関する事業」としている。
② 補助率については補助対象経費の1/2以内、補助単価を定めるものについては、単価の設定根拠は明確である。			後継者の育成伝統工芸品のPRについて補助単価を定めるのは難しい
	補助率又は単価設定根拠		
③ 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付は行っていない。		○	
	再交付先の名称、件数等		
	再交付の金額・内容		
(2) 補助期間			
① 補助金の終期(原則として3年)を設定している。		○	
	(終期を設定している場合) 終了年月日		平成26年3月31日
(3) 実績報告等			
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告書が提出されている。		○	
② 領収書及び契約書の写し等を添付させている。			組合の監査を受けているため領収書等の添付まで求めている
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認している。			100万円以上の経費がないため
(4) 交付先団体等の財務状況及び会計処理 ※ 団体への運営補助の場合のみご記入下さい			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	
② 交付先団体等において適正な監査機能を有している。		○	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			今後行うよう指導していく

3. 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益の増進につながるか。	A	つながっている
〔上記のように評価した理由〕 本市の特産品である茶道具の普及・啓発は生駒市の貴重な財産であり、地場産業の振興と発展に果たす役割は大きく、補助金の交付はその製作技法を後世に伝え守ることに役立つものである。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A	適合している
〔上記のように評価した理由〕 古くから受け継がれてきた茶道具の製作技術は、生駒の地場産業の振興と発展に大きな役割を果たしており、交付される補助金は、組合の運営や組合員の技術の改善・向上、知識の習得及び普及活動に活用されている。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A	合致している
〔上記のように評価した理由〕 本市における地場産業の保護・育成・振興に資するものである。		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	B	一定程度ある
〔上記のように評価した理由〕 竹の里生駒を代表する地場産業組合の一つとして、その製作技法の保護・後継者育成・振興等、組合と連携しながら市が果たすべき役割もあるものと考えます。		
② 補助金等の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など)	B	ない
〔上記のように評価した理由〕 組合員の技術や専門性等が要求される特殊な団体であるため、事業活動に係る補助金としての支援が妥当と考える。		
③ 創設当初の補助金の目的がすでに達成されていないか。	B	ある程度達成されている
〔上記のように評価した理由〕 後世に継承していくべき技術を持つ、市内唯一の団体であるため、継続的に支援することが必要である。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金等の交付の効果(成果)が認められるか。	B	一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B	一定程度期待できる
〔上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入して下さい。) 高山竹林園において開催される「生駒・高山 お茶会と竹あかりの夕べ」をはじめ、平城宮跡でのあかりのイベント等において竹を用いた造形物の制作等とおして、その技法や技術等の活用に努めるとともに、市民向けに茶杓や竹箸等の製作体験教室を開催するなど、茶道具組合の認知や技術の普及等に積極的に取り組んでいる。		
(4) 補助内容の妥当性(2. 補助金制度に関する指針等への適合状況を踏まえてご記入下さい)		
① 補助の対象事業・経費及び補助金額の算定根拠は明確か。	C	交付要綱において、20万円の定額補助となっている。
② 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (交際費、慶弔費、懇親会費等で交付目的に直結しないものに支出されていないか。)	A	目的どおりである
(5) 補助金交付を中止した場合、問題は？		
有	判断理由	本市の地場産業の発展と振興に大きな役割を果たしていること、また、今後においても地場産業としての茶道具の製作技術や知識等を後世に伝えていくため、補助金による支援が必要と考える。

(6)平成22年度以降(H22年度に見直し対象外となったものは平成18年度以降)、内容等で見直しを行ったことがあるか。

無	見直し時期	
	見直しの契機	
	見直し内容	[総額・件数・積算・補助率・その他 見直しを行った内容を具体的に明記してください。]
	(無と回答した場合のみ) 見直しを実施していない理由	

(7)H22年度の「補助金等の見直しに関する提言」の提言内容と異なる対応を行った理由は？(H22提言と異なる対応をした補助金のみ記入)

--	--

(8)今後の方向性は？

①	継続	判断理由	補助内容について検討の余地はあるものの、生駒市の地場産業の発展と振興に大きな役割を担っており、製作技術の継承や後継者育成及び本市地場産業の振興の面においては、継続的に支援する必要があると考える。
		②、③と判断した場合の見直し又は廃止の時期、その内容	

4. 附属データ

(1)交付実績

	平成24年度 (見込)	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
補助金決算額	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円
うち国県補助金	千円	千円	千円	千円	千円
うちその他財源	千円	千円	千円	千円	千円
うち一般財源	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円
交付件数実績	1	1	1	1	1
当該年度交付対象数	1	1	1	1	1
補助金交付・管理事務の person 費	132 千円				
職員従事者数(人・年)	0.02				

(2)・(3)は団体への運営補助の場合のみ記入してください。

(2)補助金交付先の収支状況

	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
歳出決算総額	342 千円	280 千円	283 千円	286 千円	289 千円
歳入決算総額	345 千円	283 千円	290 千円	292 千円	291 千円
うち前年度繰越金	2 千円	6 千円	6 千円	2 千円	7 千円
積立金(H24年度末現在高)	千円				

(3)補助金交付先に対する市の出資状況 無 有の場合出資額 千円

(4)他市の状況(H25年度予算ベース)

市名	金額	備考
奈良市	千円	無
大和郡山市	千円	無
天理市	千円	無
橿原市	千円	無
香芝市	千円	無